

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

セーレン株式会社（証券コード: 3569）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A 安定的
-------------------	----------

■格付事由

- 繊維製品企画・製造・販売大手。車輻資材の他、ハイファッション、エレクトロニクスなど多岐にわたる事業を手掛ける。主力の自動車用シート材の中核製品である合成皮革「クオーレ」は、耐久性、機能性、意匠性などに強みを有する。また、独自の生産システムである「ビスコテックス」は、小ロット対応や在庫レスといった特長を持つ。環境規制の強い欧州で「クオーレ」の需要が高まっており、21年4月にハンガリーに子会社を新設、10月より新工場の建設を開始した（22年12月量産開始予定）。
- コロナ禍の影響で業績は一時的に弱含んだが、復調している。主力製品の市場地位や良好な顧客基盤などにも変化はない。依然として外部環境は不透明であるものの、事業基盤の強さや収益源の分散効果などからみて、当面も安定的に利益を確保していけると考えられる。財務構成は良好である。車輻資材事業の生産能力増強など、今後も積極的な設備投資を行う方針であるが、キャッシュフロー創出力などからみて、財務健全性が損なわれる懸念は小さい。以上より格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 22/3期会社計画では営業利益104億円（前期比21.2%増）と、2期ぶりに100億円台に回復する見通し。原材料価格高騰や半導体不足はリスク要因だが、主要自動車メーカーの生産計画などからみて、業績に対する大幅なマイナス要因とはならないと考えられる。また、21/3期に赤字となったハイファッション事業もアウトドア需要の増加などから足元では黒字に転じている。今後、欧州拠点での需要取り込みや中期経営計画（22/3期～24/3期）で掲げた成長戦略の推進によって、一層の収益力の強化が図れるか確認していく。
- 22/3期第2四半期末自己資本比率は57.1%（前期末55.0%）と、良好な水準にある。当面の成長投資資金を賄うため、20年12月にユーロ円建CB150億円を発行した。22/3期の設備投資計画は103億円（過去5年平均51億円）と、ハンガリーの生産拠点設立などで従来に比べ、投資額が増加する見込みである。ただ、手元資金は潤沢で実質無借金状態を維持していること、当面の成長投資はおおむね営業キャッシュフローの範囲内に収まるとみられることから、引き続き、良好な財務内容を維持可能と想定される。

（担当）藤田 剛志・金井 舞

■格付対象

発行体：セーレン株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年1月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) セーレン株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル